## 調達管理番号·案件名

## 24a00203\_エチオピア国小規模灌漑開発アドバイザー業務

質問と回答は以下のとおりです。

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項(2)	「農業省小規模灌漑開発局をカウンターパート機関としつつも、灌漑・低地開発省への情報収集・協議も併せて実施することとする。」となっているが、灌漑・低地開発省の活動参加や関わり方については既にエチオピア政府と合意されているでしょうか。	
2		第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務	成果1活動1-5のセミナー実施において、各州からの代表者を アジスアベバに招集して行う場合、CP出張旅費の費用を見積 もりに計上可能でしょうか?その場合の単価の目安がありま したら、ご教示いただけないでしょうか。	・CP出張旅費の費用は見積もりに計上可能です。 ・エチオピア政府が規定するHDSA(Harmonized Per Diem Rates and other related Expenses)に準じた支給となります。アジスアベバでセミナーを開催する場合、アディスアベバ以外からの参加者は食事・宿泊込みで一日一人あたりETB1,840、同市内の勤務者の場合はETB270です。
3		第7条 機材調達 成果2の活動を実施するにあたり、対象灌漑施設の測量のために必要となる機材一式。(トータルステーション1台、流速計2台、GPS測定器2台、箱尺2個)	・これらは、先方C/P機関から要請されている機材でしょうか。 ・GPS測定器とは具体的にどういったものを想定しているで しょうか(ハンディーGPS、RTK測量用GNSS等)	・これらの機材はC/P機関からの要請にはありませんが、 JICAとして必要になることを想定している機材となります。 ・GPS測定器は具体的にはハンディーGPSを想定しています。
4	24	共通業務内容 2. 成果指標のモニタリング及びモニタリングための報告書作 成	本件業務については、PDMが存在しないと思われますが、評価指標の設定等も行う必要がありますでしょうか。	・ご理解の通り、個別専門家案件であるためPDMは存在しませんが、案件開始時に活動の進捗や成果を確認するための指標を専門家自身がカウンターパート及びJICAと協議の上、設定することを想定しています。
5	30	(5)対象国の便宜供与 3 執務スペース		カウンターパートとなる農業省小規模灌漑開発局内オフィスを想定しております。

6	30	(5)対象国の便宜供与3 執務スペース	執務スペースの広さに関して、机は何台程度設置されている でしょうか?	今後の調整となりますが専門家用に複数席確保予定です。
7	30	(6)安全管理	「公示時点で、渡航を検討可能な地域」は、日本人が渡航可能な地域ということでよいでしょうか。	・日本人が渡航可能な地域を指しておりますが、原則プロジェクトが雇用するローカルスタッフの渡航も日本人専門家と同様の扱いとなります。
8	30	(5)対象国の便宜供与 1 カウンターパートの配置	配置されるカウンターパートの機関、部署と人数を教えてください。	カウンターパート機関は農業省小規模灌漑開発局(Ministry of Agriculture, Small Holder Irrigation Development Lead Executive)、人数は約40名となります。 ※上記人数には他ドナーからの出向者等を含みます。
9	30	(6)安全管理	エチオピアにおける安全対策措置として必要な経費は本見積 に計上すればよいでしょうか。	本案件は危険地域での直接の活動を想定しておりませんが、必要と想定される経費については、本見積に計上ください。
10	33	(4)定額計上について	「成果2の活動実施のための対象灌漑施設の測量機材」と「パイロットサイトにおける灌漑施設改修工事」として、それぞれ2,005,000円と5,000,000円を定額計上することとなっています。それぞれの定額計上額を超過する機材や活動を追加で提案する場合、企画競争説明書では想定されていなかった経費(評価対象外)ということなので、p.32「(3)別見積について(評価対象外)」の記載のとおり、別見積もりとして計上すればよろしいでしょうか?	・ご理解のとおり、別提案・別見積となります。

11	33		「公示時点で、渡航を検討可能な地域」は、「公示時点で既に貴機構安全管理部からの入域許可が得られている地域」ということでよろしいでしょうか? また、現地の治安状況等により変更が生じる場合、日本人専門家に代わって、ローカルスタッフを派遣することは可能でしょうか?	・「公示時点で、渡航を検討可能な地域」は、現時点でJICAとして安全管理部長あるいはJICAエチオピア事務所長の承認を得れば渡航可能となっている地域を指しています。 ・原則プロジェクトが雇用するローカルスタッフの渡航は日本人専門家と同様の扱いとなります。
12	33	(4)定額計上について 3 資料等翻訳費	現場研修、セミナー等で用いる資料の翻訳を指しているという 理解でよろしいでしょうか。	・ご理解の通り、現場研修、セミナー等で用いる資料の翻訳を想定しています。
13				
14				
15				

16	
17	
18	
19	
20	